

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 サインポスト株式会社

【英訳名】 Signpost Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原 寧

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計期間	第18期 第1四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	657,432	745,576	2,929,659
経常利益又は経常損失( ) (千円)	38,915	28,729	94,870
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	44,357	26,819	128,779
持分法を適用した場合の投資損失( ) (千円)	24,129	8,143	73,212
資本金 (千円)	1,181,246	60,084	60,084
発行済株式総数 (株)	12,786,995	12,790,995	12,790,995
純資産額 (千円)	1,372,505	1,572,630	1,545,810
総資産額 (千円)	2,360,420	2,675,742	2,601,242
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	3.47	2.10	10.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	2.09	10.05
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	58.8	59.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第17期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における当社を取り巻く経営環境は、物価上昇や金融政策の動向が景況感の先行きを見通しにくくしている中、当社の主要な事業領域である金融業界においては、金利上昇による収益力向上の期待が高まる一方で、固定費の削減やDXによる業務の効率化は一貫して続いています。その他の事業会社においては、人件費や物価の上昇によるコスト増加への対応を迫られる中、DXによる生産性や付加価値の向上を目指す取り組みがますます強まっています。

このような環境の中、当社は2025年2月期を成長を再加速させる転換期と位置づけ、各事業間の連携を強化して収益機会を高めるとともに、社会のDXを加速させることをテーマにサービスの付加価値を高める諸施策を実行してまいりました。

これらの結果、売上高は745百万円(前年同四半期比13.4%増)、利益面は増収による売上総利益の増加と販売費及び一般管理費の減少により営業利益29百万円(前年同四半期は営業損失38百万円)、経常利益28百万円(前年同四半期は経常損失38百万円)、四半期純利益26百万円(前年同四半期は四半期純損失44百万円)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

#### (コンサルティング事業)

銀行の基幹システムの移行・統合プロジェクトの支援業務及び金融機関や事業会社のIT部門の業務推進支援の受注が堅調に推移しました。また、デジタル技術を活用してユーザーの体験価値を高めたいという顧客ニーズに応えることを目的に「デジタルUX推進部」を新設し、コンサルティングサービスの提供と顧客開拓に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高725百万円(前年同四半期比12.3%増)、増収効果によってセグメント利益124百万円(前年同四半期比25.0%増)となりました。

#### (イノベーション事業)

書店向けセルフレジ「ワンダーレジ-BOOK」及びコンパクトPOSセルフレジ「EZレジ」(イージーレジ)を販売しました。また、リテール業界の課題を解決するサービス及びソリューションの開発に注力しており、その一環として、書店の経営課題の解決を目的に「書店活性化コンソーシアム」を立ち上げ、リテールテック企業のオープンイノベーションの促進を通じて書店再生に資するソリューションの創造を目指す取り組みを開始しました。このほかに、関連会社の株式会社TOUCH TO GO(以下、「TTG」という。)から無人決済システム「TTG-SENSE」等に係るロイヤリティを受け取りました。TTGでは、無人決済システムの販売が堅調に増加しており、ファミリーマートの店舗においては累計で40店舗に導入されるに至っています。さらに、JR東日本グループが運営する「New Days」への導入も決定しました。

これらの結果、売上高11百万円(前年同四半期比14.9%増)、固定費の見直しにより販売費及び一般管理費が減少したことによりセグメント損失28百万円(前年同四半期はセグメント損失57百万円)となりました。

(DX・地方共創事業)

中堅・中小企業のDXを支援する「DX伴走支援サービス」を開始しました。これの最初の取り組みとして、株式会社第四北越銀行の「DX宣言策定支援サービス」において、当社はDX宣言の作成支援を行うこととなりました。また、コンサルティング事業の得意先に対してIT部門の業務支援を行いました。

これらの結果、売上高 8 百万円(前年同四半期比786.0%増)、セグメント損失 0 百万円(前年同四半期はセグメント損失 9 百万円)となりました。

財政状態の分析

(資産)

資産合計は2,675百万円となり、前事業年度末と比べて74百万円増加しました。

流動資産は2,033百万円となり、前事業年度末と比べて74百万円増加しました。これは主に売掛金及び契約資産が81百万円減少した一方で、現金及び預金が177百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は642百万円となり、前事業年度末と比べて 0 百万円増加しました。

(負債)

負債合計は1,103百万円となり、前事業年度末と比べて47百万円増加しました。

流動負債は638百万円となり、前事業年度末と比べて44百万円増加しました。これは主に賞与引当金が64百万円減少する等した一方で、その他の中に含まれる未払費用が増加したこと等によるものであります。

固定負債は464百万円となり、前事業年度末と比べて 2 百万円増加しました。これは主に長期借入金が 5 百万円減少した一方で、退職給付引当金が 7 百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,572百万円となり、前事業年度末と比べて26百万円増加しました。これは主に四半期純利益の計上により繰越利益剰余金が26百万円増加したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第 1 四半期累計期間の研究開発費の総額は20百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,790,995	12,790,995	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	12,790,995	12,790,995		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	12,790,995	-	60,084	-	1,100,270

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,780,200	127,802	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,595		
発行済株式総数	12,790,995		
総株主の議決権		127,802	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サインポスト株式 会社	東京都中央区日本 橋本町4-12-20	3,200	-	3,200	0.03
計	-	3,200	-	3,200	0.03

(注) 上記のほか、自己保有の単元未満株式11株があります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人FRIQによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,390,530	1,567,564
売掛金及び契約資産	478,361	397,292
製品	5,693	4,301
仕掛品	2,654	3,855
原材料及び貯蔵品	14,656	12,784
その他	66,919	47,251
流動資産合計	1,958,816	2,033,049
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	147	140
投資その他の資産		
関係会社株式	541,950	541,950
その他	100,328	100,603
投資その他の資産合計	642,278	642,553
固定資産合計	642,426	642,693
資産合計	2,601,242	2,675,742
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	162,275	149,221
1年内償還予定の社債	110,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	54,447	43,298
賞与引当金	131,627	66,722
その他	135,824	279,729
流動負債合計	594,173	638,971
固定負債		
社債	310,000	310,000
長期借入金	10,000	5,000
退職給付引当金	132,967	140,835
資産除去債務	8,290	8,305
固定負債合計	461,258	464,140
負債合計	1,055,431	1,103,112
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	60,084	60,084
資本剰余金	1,357,895	1,357,895
利益剰余金	128,779	155,598
自己株式	947	947
株主資本合計	1,545,810	1,572,630
純資産合計	1,545,810	1,572,630
負債純資産合計	2,601,242	2,675,742

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
売上高	657,432	745,576
売上原価	477,022	536,354
売上総利益	180,409	209,222
販売費及び一般管理費	218,511	179,625
営業利益又は営業損失( )	38,102	29,596
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	4	3
営業外収益合計	4	3
営業外費用		
支払利息	686	613
株式交付費	57	153
その他	73	103
営業外費用合計	817	870
経常利益又は経常損失( )	38,915	28,729
特別損失		
減損損失	4,259	1,337
特別損失合計	4,259	1,337
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	43,174	27,391
法人税等	1,182	572
四半期純利益又は四半期純損失( )	44,357	26,819

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
当座貸越極度額	50,000 千円	50,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	50,000 千円	50,000 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	- 千円	62千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
関連会社に対する投資の金額	541,950 千円	541,950 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	348,909 千円	438,875 千円
	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額( )	24,129 千円	8,143 千円

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	コンサルティ ング事業	イノベーショ ン事業	DX・地方共創 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	646,399	10,001	948	657,349	-	657,349
その他の収益	-	83	-	83	-	83
外部顧客への売上高	646,399	10,085	948	657,432	-	657,432
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	646,399	10,085	948	657,432	-	657,432
セグメント利益又は損失( )	99,836	57,820	9,571	32,443	70,546	38,102

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 70,546千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等で  
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	コンサルティング事業	イノベーション事業	DX・地方共創事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	725,589	9,871	8,399	743,861	-	743,861
その他の収益	-	1,715	-	1,715	-	1,715
外部顧客への売上高	725,589	11,586	8,399	745,576	-	745,576
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	725,589	11,586	8,399	745,576	-	745,576
セグメント利益又は損失( )	124,773	28,803	645	95,324	65,728	29,596

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 65,728千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	3円47銭	2円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	44,357	26,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	44,357	26,819
普通株式の期中平均株式数(株)	12,783,362	12,787,784
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	2円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	18,012
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

サインポスト株式会社  
取締役会 御中

監査法人 F R I Q  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤 稔 幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三村 啓 太  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサインポスト株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サインポスト株式会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書に

において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。